

## 福島市青少年プランの原案の決定について

### 1 プラン策定の趣旨

青少年の健全育成をめざして、必要な施策を総合的かつ計画的に実施するため、令和2年度で計画期間が満了する現計画を見直し、新たな社会経済状況に呼応した「福島市青少年プラン」を策定するものです。

### 2 プランの性格と位置づけ

- (1) 本プランは、まちづくり全体の指針となる福島市総合計画を青少年の健全育成の面から実現することを目指したものです。
- (2) 本プランは、時代の変化に対応しながら、青少年の健全育成のための施策の方向を示し、行政、市民、家庭、地域及び事業所が一体となって取り組むための総合的な指針となるものです。
- (3) 本プランは、平成21年7月に公布された「子ども・若者育成支援推進法」第9条第2項に規定する市町村が作成する子ども・若者計画に該当するものです。

### 3 プランの期間

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。また、社会情勢の変化に的確に対応するため、計画に基づく事業の実施状況を毎年度把握して参ります。

### 4 プランの対象となる青少年

青少年の年齢区分は、各種法令や統計によっても異なり、本プランでは、概ね学童期から30歳未満の者を対象としますが、施策によっては、乳幼児期及び40歳未満の者を含みます。

### 5 青少年を取巻く現状と取り組むべき主要課題

社会環境や人口統計、令和元年10月に実施した青少年に関するアンケート結果を踏まえて、次世代を担う青少年の健やかな成長を願う 私たち市民のすべてが考え、取り組むべき課題は次のとおりです。

- |        |   |  |
|--------|---|--|
| I 目標   | { | <ul style="list-style-type: none"> <li>①青少年一人ひとりが個性や才能に気づき、社会で輝けるための支援</li> <li>②青少年の自己肯定感の醸成</li> <li>③青少年自身の豊かなコミュニケーション能力の育成強化</li> <li>④青少年自身が集団活動（スポーツ・地域行事への参加等）を通じて集団をまとめる力と仲間を支える力の育成強化</li> </ul> |
| II 目標  | { | <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤家族の絆をより深めるための各種プロジェクトへの参加の促進</li> <li>⑥少年非行の撲滅に向けた各種取り組みの強化</li> <li>⑦困難を抱える青少年を関係機関が連携しながら自立までの切れ目のない支援</li> <li>⑧困難を抱える青少年の家族への相談支援及び支援の届くための広報・啓発</li> </ul>    |
| III 目標 | { | <ul style="list-style-type: none"> <li>⑨地域における青少年の「居場所」づくりや担い手の育成・支援</li> <li>⑩青少年健全育成団体を育成強化し、青少年指導者の養成・活用</li> <li>⑪青少年が参加しやすい多種多様な活動機会の提供・創出</li> </ul>   |
| IV 目標  | { | <ul style="list-style-type: none"> <li>⑫情報通信技術を活用した情報通信環境の在り方の検討・創出</li> <li>⑬情報リテラシーを養うための学習機会の提供や広報・啓発活動の実施</li> <li>⑭青少年のインターネット安全利用に関する意識の醸成</li> </ul>  |

## 6 プラン策定の基本理念

夢や希望を持って成長する青少年を応援します

## 7 青少年育成の目標と関連指標

### ●基本目標Ⅰ：夢に向かってチャレンジする意欲にあふれる人づくりの推進

指標名	現状値 (R元)	目標値 (R7)	説明
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (小学6年、中学3年) ※全国学力・学習状況調査	(小学校) 83.7% (中学校) 73.5%	(小学校) 90.0% (中学校) 80.0%	児童生徒が将来の夢や希望を持って、自己実現に向けて前向きに生活している状況をはかる指標です。
今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査	小学6年 64.9% (全国 68.0%) 中学3年 42.4% (全国 50.6%)	小学6年 70.0% 中学3年 50.0%	児童生徒が一体となった地域づくりの取り組みを通して、豊かな社会性や協調性が身に付いているかをはかる指標です。

### ●基本目標Ⅱ：青少年の豊かな人間性をはぐくむ家庭づくりの推進

指標名	現状値 (R元)	目標値 (R7)	説明
各地区青少年健全育成推進会の開催回数	延 412 回	延 450 回	家族ぐるみで参加可能な地域の特色を生かした活動の実施状況をはかる指標です。
非行少年等補導件数	417 件	330 件	青少年が非行や問題行動などを起こすことなく、健全に生活している状態をはかる指標です。

### ●基本目標Ⅲ：思いやりや活気にあふれる地域づくりの推進

指標名	現状値 (R元)	目標値 (R7)	説明
放課後児童クラブの定員数	3,106 人	3,426 人	子どもの居場所及び子育て環境の充実度をはかる指標です。
ユースプレイス自立支援事業を利用し、自立に向けて次の一歩を踏み出した利用者の割合	53.1%	60.0%	ひきこもりやニートなど困難を抱える若者を社会参加に繋げるための支援の状況をはかる指標です。

●基本目標Ⅳ：健全で有益な情報通信環境づくりの推進

指標名	現状値 (R元)	目標値 (R7)	説明
児童生徒のICT活用を指導する能力を有する教員の割合 ※学校における教育の情報化実態等に関する調査(教員のICT活用指導力等の実態)	64.3% (全国71.3%)	全国平均 同等	児童生徒の情報活用能力の育成の状況をはかる指標です。
インターネット利用によるトラブルを経験していない割合	(参考値) 小学5年生 76.5% 中学2年生 45.4% 高校2年生 30.1% ※青少年に関するアンケート調査	小学5年生 76.5% 中学2年生 45.4% 高校2年生 30.1%	インターネット利用に関する情報リテラシーの涵養度をはかる指標です。
インターネット利用に関する家庭内のルールを決めている家庭の割合(家庭内での話し合いを含む)	(参考値) 77.2% ※青少年に関するアンケート調査(家庭内のルール設定のみ)	100%	インターネットを介したトラブル防止のための家庭内での対策状況をはかる指標です。

## 8 重点施策

- (1) 自ら学び考える力の育成 . . . . . 基本目標Ⅰに対応
- (2) スポーツ・レクリエーション活動の推進 . . . . . 基本目標Ⅰに対応
- (3) 地域を核とした学校・家庭との連携強化 . . . . . 基本目標Ⅱに対応
- (4) 補導活動の充実 . . . . . 基本目標Ⅱに対応
- (5) 子ども・若者の「居場所」づくりの推進 . . . . . 基本目標Ⅲに対応
- (6) 学校教育におけるICTの活用促進 . . . . . 基本目標Ⅳに対応
- (7) 情報モラル教育の充実 . . . . . 基本目標Ⅳに対応
- (8) インターネット安全利用の啓発 . . . . . 基本目標Ⅳに対応

## 9 基本施策と関係事業

- (1) 青少年自身に関する事業 . . . . . 22施策 70事業
- (2) 青少年と家庭に関する事業 . . . . . 17施策 39事業
- (3) 青少年と地域に関する事業 . . . . . 18施策 60事業
- (4) 青少年を取巻く情報通信環境に関する事業 . . . . . 4施策 8事業
- ※ 青少年プラン関係事業全体 . . . . . 61施策 177事業 (新規7事業)

## 10 パブリック・コメントの結果

- (1) 意見の募集期間 令和2年11月26日～12月25日
- (2) 意見の件数 なし

## 11 今後の予定

- 令和3年3月中旬 市議会文教福祉常任委員協議会での報告
- 令和3年3月下旬 関係機関への冊子配布、市ホームページへの掲載